

(3) 生態系の構成

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の生態系を構成する動植物種についてみると、図4-1-30に示すような類型区分を基盤として、特定の環境で生息・生育する種群、複合環境を利用する種群、広域的複合環境を利用する種群等に区分することができる。

また、図4-1-31に示すように広域的複合環境を利用する種は食物連鎖の上位性、あるいは高次消費者に、特定の環境に生息・生育する種は生産者となる傾向にある。

項目	樹林地	疎林・林縁・草地・農耕地	湖・川・沢・ため池・水際	崖地
広域的複合環境を利用するタイプ及び種	●オオタカ・ハイタカ・ノスリ・ハチクマ			
	●キツネ			
	●サギ類			
複合環境を利用するタイプ及び種	●ツキノワグマ・ニホンイノシシ			
	●チョウゲンボウ			
	●イタチ			
	●ムクドリ・ヒヨドリ・キジバト		●ヤマセミ・カワセミ	
	●セキレイ類・モズ類・ホオジロ			
	●アオダイショウ・ヤマカガシ・シマヘビ・マムシ			
	●モリアオガエル・カジカガエル・シュレーゲルアオガエル・ヤマアカガエル			
狭い	●トンボ類（ヒメクロサナエ・オニヤンマ・タカネトンボ・シオカラトンボ）			
	●オオムラサキ		●ゲンジボタル	
特定の環境を中心に利用するタイプ	●キツツキ類・カラ類		●タゲリ	●カモ類
	●ヤマネ・ムササビ		●オオヨシキリ	●アブラハヤ・メダカ
	●ジムグリ・シロマダラ		●トノサマガエル	●カメ類
	●カミキリムシ類		●スズメバチ類	●ミヤマシジミ・コムラサキ
	●ミドリシジミ類		●シオヤアブ・アオメアブ	●ヘビトンボ・シマゲンゴロウ
	●ハルゼミ		●ウスバシロチョウ	●クロツバメシジミ・ツマジロウラジャノメ
多くの環境で生育する種群	●ススキ・クズ			
	●ツユクサ・スギナ・ドクダミ			
特定の環境で生育する種群	●ヨモギ・タネツケバナ・ミゾソバ・ヨシ			
	●クリ・クヌギ・コナラ		●ノリウツギ	●ツルヨシ
	●スギ・ヒノキ		●ケキツネノボタン	●ガマ（コガマ）
	●アカマツ		●ホタルイ	●アカメヤナギ
	●イチリンソウ		●オミナエシ	●ツメレンゲ
	●アケボノスミレ		●レンリソウ	
	●アキノキリンソウ		●デンジソウ	
		●サンショウモ		

図4-1-30 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における生態系の主な構成

(4) 注目種の候補の抽出

a) 抽出の考え方

上記の生態系の構成を踏まえ、事業の影響による生態系の構造と機能の変化を指標する種として、注目種の候補の抽出を行った。

注目種の候補の抽出に当たっては、「環境影響評価法第四条第9項の規定により主務大臣及び国土交通大臣が定めるべき基準並びに同法第十一条第3項及び第十二条第2項の規定により主務大臣が定めるべき指針に関する基本的事項」（平成17年3月30日 環境庁告示第26号）に基づき、表4-1-40に示す上位性・典型性及び特殊性の視点から都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような注目種の候補を抽出した。

表4-1-40 上位性・典型性・特殊性の考え方

視点	考え方
上位性	生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化などの影響を受けやすい種が対象となる。また、対象地域における生態系内での様々な食物連鎖にも留意し、小規模な湿地やため池などでの食物連鎖にも着目する。そのため、哺乳類、鳥類などの行動範囲の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類などの小型の脊椎動物や昆虫類などの無脊椎動物も対象とする。
典型性	対象地域の生態系の中で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集（例えば、植物では現在量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種や個体重が大きい種、代表的なギルド*に属するなど）、生物群集の多様性を特徴づける種や生態遷移を特徴づける種などが対象となる。また、環境の階層的構造にも着目し、選定する。
特殊性	小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域などの特殊な環境や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁などの対象地域において、占有面積が比較的小規模で周囲には見られない環境に注目し、そこに生息する種・群集を選定する。該当する種・群集としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される種・群集があげられる。

注) *：同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している複数の種または個体群。
出典：「環境アセスメント技術ガイド（生態系）」（平成14年 財団法人自然環境研究センター）

b) 注目種の候補の抽出

上記の考え方に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点から抽出した注目種の候補を表4-1-41に示す。

なお、抽出に際しては今後の調査等を勘案し、調査しやすい種を優先した。

表4-1-41 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における生態系に係る注目種等の候補

区分	生息・生育環境		種類	選定理由
上位性	広域的複合環境	複合・樹林地	オオタカ ハイタカ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。定点観察法等の調査手法が確立されているので調査しやすい。
		複合・草地	キツネ	栄養段階の上位に位置する肉食の哺乳類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。フィールドサイン等の調査手法が確立しているため、調査しやすい。
	複合環境	複合・草地	チョウゲンボウ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地から丘陵地の草地環境ならびに営巣地としての崖地を利用している。定点観察法等の調査手法が確立されているので調査しやすい。
		複合・川・沢・ため池	ヤマセミ カワセミ	栄養段階の上位に位置する肉食（魚介類）の鳥類である。水辺の生物の多様性を指標すると考えられ、定点観察法などの調査手法が確立しているため、調査しやすい。
典型性	複合環境	樹林・林縁・草地	ムクドリ ヒヨドリ キジバト	平地から山地までの農耕地や樹林等に広範囲に生息する。生息数も多く確認が容易で、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。また、オオタカ等の餌資源としても重要である。
			オオムラサキ	丘陵地から山地の樹林に広く分布する昆虫類で、成虫は主にクヌギなどの樹液を、幼虫はエノキを食する。越冬幼虫調査などの調査手法が確立されているので調査しやすい。
		樹林・水辺	カジカガエル	丘陵地から山地までの主に溪流周辺の水辺と樹林に生息している。鳴き声による確認が容易なので調査しやすい。
			モリアオガエル	丘陵地から山地までの主に止水環境周辺の水辺と樹林に生息している。卵のうによる確認が容易なので調査しやすい。
		林縁・草地・水辺	シュレーゲルアオガエル	平地から丘陵地の水田や止水環境周辺の水辺と樹林に生息している。卵のうによる確認が可能なので調査しやすい。
			ゲンジボタル	丘陵地から山地の小規模な流水環境周辺に生息している。夜間調査により成虫の確認が容易なので調査しやすい。
			トンボ類	流水環境や止水環境に生息する昆虫類。比較的生息数が多く、幼虫の調査も可能であり、調査しやすい。
	特定の環境	樹林地	ヤマネ ムササビ ニホンリス	丘陵地から山地の樹林に広く分布する哺乳類で、種子や昆虫類を食べる。フィールドサインならびに巣箱トラップなどの調査手法が開発されており調査しやすい。
			ハルゼミ	丘陵地から山地のマツ林に広く分布する昆虫類で、主に春から初夏にかけて見られる。鳴き声での確認が容易なため調査しやすい。
			アカマツ群落	丘陵地から山地まで主に乾燥してやせた立地に成立する代表的な樹林である。植生調査により階層構造の把握が容易である。
			クヌギ コナラ群集	丘陵地から山地までの広い範囲に成立している植物群落であり、動物の生息基盤となっている。植生調査により階層構造などの把握が容易である。
		疎林・草地・農耕地	オオヨシキリ	平地から丘陵地までの主にヨシ原に夏鳥として飛来する。定点観察、テリトリーマッピングなどの調査手法が確立されており、調査しやすい。
			シオヤアブ アオメアブ	平地から丘陵地までの草地的環境に見られる昆虫類で、主に初夏から夏にかけて見られる。他の昆虫類を捕食するため、良好な草地的環境の指標となる。
			ススキ	平地から山地まで広く成立している草地である。植生調査により被度群度などの把握が容易である。
湖・川・ため池		カモ類	千代田湖などの開放水面に多く見られる鳥類。湖の餌資源の豊かさを指標すると考えられる。定点観察などの調査手法が確立されており、調査しやすい。	
		アブラハヤ	河川中流域に見られる魚類。比較的生息数が多く、調査しやすい。	
		メダカ	農業水路や細流などに見られる魚類。比較的生息数が多く、調査しやすい。	
	ミヤマシジミ ツルヨシガマ（コガマ）	主に河川敷の低茎草地などに生息している。幼虫の食草はコマツナギである。生息地では比較的個体数が多く、調査しやすい。 池沼などの水際に生育する植物である。植生調査により被度群度などの把握が容易である。		
特殊性	特殊な環境 崖地	ツメレンゲ	崖地などの岩上に生育する植物で、個体数は少ない。岩場は他の植物が少ないので調査しやすい。	
		ツマジロウラ ジャノメ	崖地周辺に生息する。幼虫の食草はヒメノガリヤスなど。成虫はゆっくり飛翔するので調査しやすい。	
		クロツバメシジミ	崖地周辺に生息する。幼虫の食草はツメレンゲなど。卵や幼虫の確認が容易なので調査しやすい。	

1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1.6.1 景観の状況

1) 地域景観の特性

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺は、その北部が秩父山地の一部に属するとともに、秩父山地、御坂山地及び赤石山地に囲まれた甲府盆地の一部に属している。また、秩父山地から流下する河川が溪谷を形成している。都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の景観は、四方の山地による山岳景観を呈するほか、富士山や八ヶ岳連峰を遠望できる。また、一部には観光地として著名な御岳昇仙峡のような溪谷景観が見られる。さらに、甲府盆地においては、市街地景観及び釜無川、笛吹川、荒川等の河川景観も見られる。

また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の一部は秩父多摩甲斐国立公園に指定され、自然環境の保全に資するとともに、主要な眺望点及び多数の自然景観資源を持つ景勝地として重要な役割を担っている。

2) 景観資源の概況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における景観資源は、表4-1-42及び図4-1-32に示すとおりである。

「第3回自然環境保全基礎調査」によると、火山景観、温泉景観、特殊地学景観、河川景観、山地（非火山性）景観に分類される景観資源が12箇所あり、「山梨の観光あんない」及び「山梨県自然環境保全条例」における景観資源が2箇所存在している。この他にも、地域で親しまれている景観資源（神社・田園景観等）が存在すると考えられる。また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の一部は秩父多摩甲斐国立公園の指定区域となっている。

なお、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における景観資源は、いずれもその内部及び周辺で景観特性を楽しむものであり、別の主要な眺望点からの眺望対象となる景観資源ではないと考えられる。

表4-1-42 主な景観資源

区分	番号	名称	所在地
火山景観	1	黒富士火山群	
	2	八ヶ岳南麓流れ山	
温泉景観	3	湯村温泉群	甲府駅より2.5km北西
	4	甲府温泉	甲府駅周辺
	5	要害温泉	要害山西0.5km
	6	古湯坊温泉	要害山北西1.0km
	7	石和温泉	石和駅周辺
特殊地学景観	8	登竜岩岩脈（昇仙峡）	
河川景観	9	塩川（左岸）河成段丘	
	10	釜無川（右岸）河成段丘	
山地（非火山性）景観	11	上積翠寺一洞断崖	上積翠寺一洞
	12	春日居断崖	徳条岩下の西
湖沼	13	千代田湖	
歴史景観	14	山梨圏歴史景観保全地区	

出典：「山梨の観光あんない」（平成10年 （社）山梨県観光連盟）
 「富士の国やまなし観光ネット」（平成21年8月現在 社団法人やまなし観光推進機構）
 「山梨県自然環境保全図」（平成17年 山梨県森林環境部みどり自然課）
 「第3回自然環境保全基礎調査 山梨県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）
 「山梨県・各市の観光パンフレット」
 「山梨県自然環境保全条例」（昭和46年 山梨県条例第38号）

3) 主要な眺望点及び眺望景観の概況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における主要な眺望地点及び眺望景観を表4-1-43及び図4-1-32に示す。

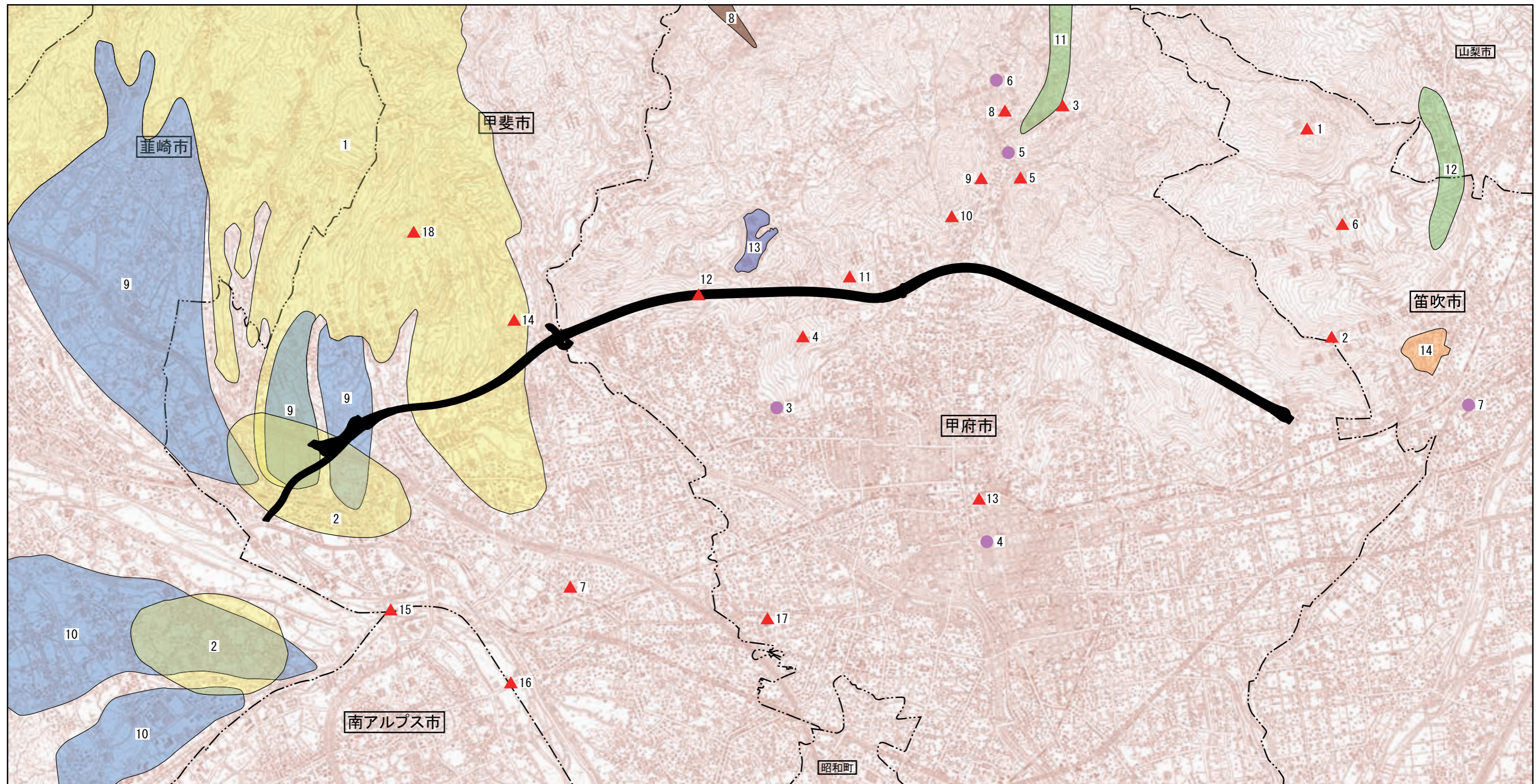
都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における主要な眺望点は、山岳、高台、ハイキングコース、公園等に大別され、武田の杜ハイキングコース及び湯村山遊歩道沿いには展望小屋（休憩小屋）が設置されており、良好な眺望点となっている。

また、眺望点からは、富士山、八ヶ岳及び甲府盆地を望むことができるとともに、これらの一部は富士山の絶景が撮れる写真スポット「新富嶽百景」として選定されている。

表4-1-43 主要な眺望点及び眺望景観の概要

区分	番号	主要な眺望点	眺望景観の概要
山岳	1	兜山	岩堂峠のハイキングコースから登る手軽なコースがある。途中の岩場から富士山・御坂山塊等が眺められる。
	2	大蔵経寺山	奥秩父主脈の尾根の最南端に位置する。春の桃の花シーズンには木々の間から、甲府盆地が見える。
	3	要害山	山は全体に赤松の林で覆われ、林の間から甲府盆地が見える。
	4	湯村山	湯村山遊歩道から登り、甲府市街の展望がよい。
高台	5	上積翠寺展望地	武田の杜ハイキングコース沿いに整備された展望小屋から、甲府盆地が見える。
	6	春日居町(笛吹市)西山展望台	展望台からは、甲府盆地東部と大菩薩連峰から御坂山塊一望できる。富士山は節刀ヶ岳と鬼ヶ岳の上に見える。
	7	赤坂台地	台地の上から林や、桑畑、ススキの荒地があり、旧甲州街道時代の風景がひろがる。
ハイキングコース	8	天神山園地	武田の杜ハイキングコース沿いに整備された展望小屋から、甲府盆地が見える。
	9	一の森園地	武田の杜ハイキングコース沿いに整備された展望小屋から、甲府盆地が見える。
	10	北山園地	武田の杜ハイキングコース沿いに整備された展望小屋から、甲府盆地が見える。
	11	小松山園地	武田の杜ハイキングコース沿いに整備された展望小屋から、甲府盆地が見える。
公園	12	みゆきの森みはらし広場	展望広場からは、甲府盆地西部や南アルプスが一望でき、富士山を御坂山塊の上に見ることができる。
	13	舞鶴城公園	園内の高台から甲府市街越しに富士山を御坂山塊の上に見ることができる。
	14	梅の里公園	園内にある展望台から敷島総合公園越しに富士山を御坂山塊の上に見ることができる。
その他の眺望点	15	双田橋	堤に形の良い松が何本もあり釜無川の流れと富士山が見える。
	16	信玄橋	釜無川の左岸に信玄堤があり、富士山とあわせてみるることができる。
	17	県立美術館	芸術の森公園内にあり、数々の彫刻の向こう富士山がみえる。
	18	サントリー山梨ワイナリー	ワイナリーのある南東斜面からは、ぶどう棚の向こうに甲府盆地と富士山を見ることができる。

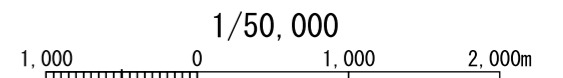
出典：「山梨の観光あんない」（平成10年 （社）山梨県観光連盟）
「富士の国やまなし観光ネット」（平成21年8月現在 社団法人やまなし観光推進機構）
「山梨県・各市の観光パンフレット（新富嶽百景等）」



凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称				
主要な景観資源									
■	火山景観	1	黒富士火山群	■	山地(非火山性)景観				
		2	八ヶ岳南麓流れ山						
●	温泉景観	3	湯村温泉群	■	湖沼				
		4	甲府温泉						
		5	要害温泉	■	歴史景観				
		6	古湯坊温泉						
■	特殊地学景観	7	石和温泉	主要な眺望地点					
		8	登竜岩岩脈	▲	山岳	1	兜山		
■	河川景観	9	塩川(左岸)河成段丘			2	大蔵経寺山		
		10	釜無川(右岸)河成段丘			3	要害山		
						4	湯村山		
						高台	5	上積翠寺展望地	
							6	春日居町(笛吹市)西山展望台	
							7	赤坂台地	
						▲	公園	8	天神山園地
				■	ハイキングコース			9	一の森園地
								10	北山園地
								11	小松山園地
								12	みゆきの森みはらし広場
						13	舞鶴城公園		
						その他	14	梅の里公園	
				15	双田橋				
				16	信玄橋				
								17	県立美術館
								18	サントリー山梨ワイナリー

----- 市町界
 ■■■■■ 都市計画対象道路事業実施区域



出典：「山梨の観光あんない」
 平成10年 社団法人山梨県観光連盟
 「富士の国やまなし観光ネット」
 平成22年7月現在 社団法人やまなし観光推進機構
 「山梨県自然環境保全全図」
 平成17年 山梨県森林環境部みどり自然課
 「第3回自然環境保全基礎調査 山梨県自然環境情報図」
 平成元年 環境庁
 「山梨県・各市の観光パンフレット」

図4-1-32 主要な眺望点及び景観資源位置図

1.6.2 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における山林、河川等の人と自然との触れ合いの活動の場の資源としては、秩父多摩甲斐国立公園の指定区域を含む秩父山地、甲府市の北郊外の愛宕山、富士川水系の釜無川、荒川等がある。

秩父多摩甲斐国立公園の区域及びその東側に続く山地一帯は、武田の杜として豊かな自然の中で緑に親しみながら森林浴等の保健休養や教育の場を目的に整備されている。

2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を表4-1-44及び 図4-1-33に示す。

武田の杜は、甲府市北部の森林地帯に位置し、区域面積は2,500haに及ぶ。四季折々に変化する森林の中に遊歩道、キャンプ地、自由広場等が整備されている。また、武田の杜の区域には、千代田湖、愛宕山、湯村山、武田神社、護国寺がある。

千代田湖は、周囲4kmの人造湖でヘラブナ釣りができる場所である。また、その周囲にはキャンプ場や遊歩道が整備されており、富士山や南アルプスが展望できる。

愛宕山には面積50万m²の山梨県立愛宕山こどもの国があり、自由広場、展望広場等にわかれている。また、その園内には少年自然の家、市町村の森、キャンプ場がある。

湯村山周辺には湯村温泉郷があり、延長3kmの遊歩道が設置されている。また、その遊歩道からは甲府盆地在が展望できる。

武田神社、護国寺は桜の名所であり、境内にはともに千本の桜が植えられている。

なお、「山梨県自然環境保全審議会」で指定されている『やまなし野鳥観察地』としては、武田の杜（武田神社周辺）、貢川及び荒川の合流点がある。また、「やまなしの歴史文化公園連絡協議会」で指定されている『歴史文化公園』として武田の杜・甲府城跡、信玄堤が挙げられる。

表4-1-44(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

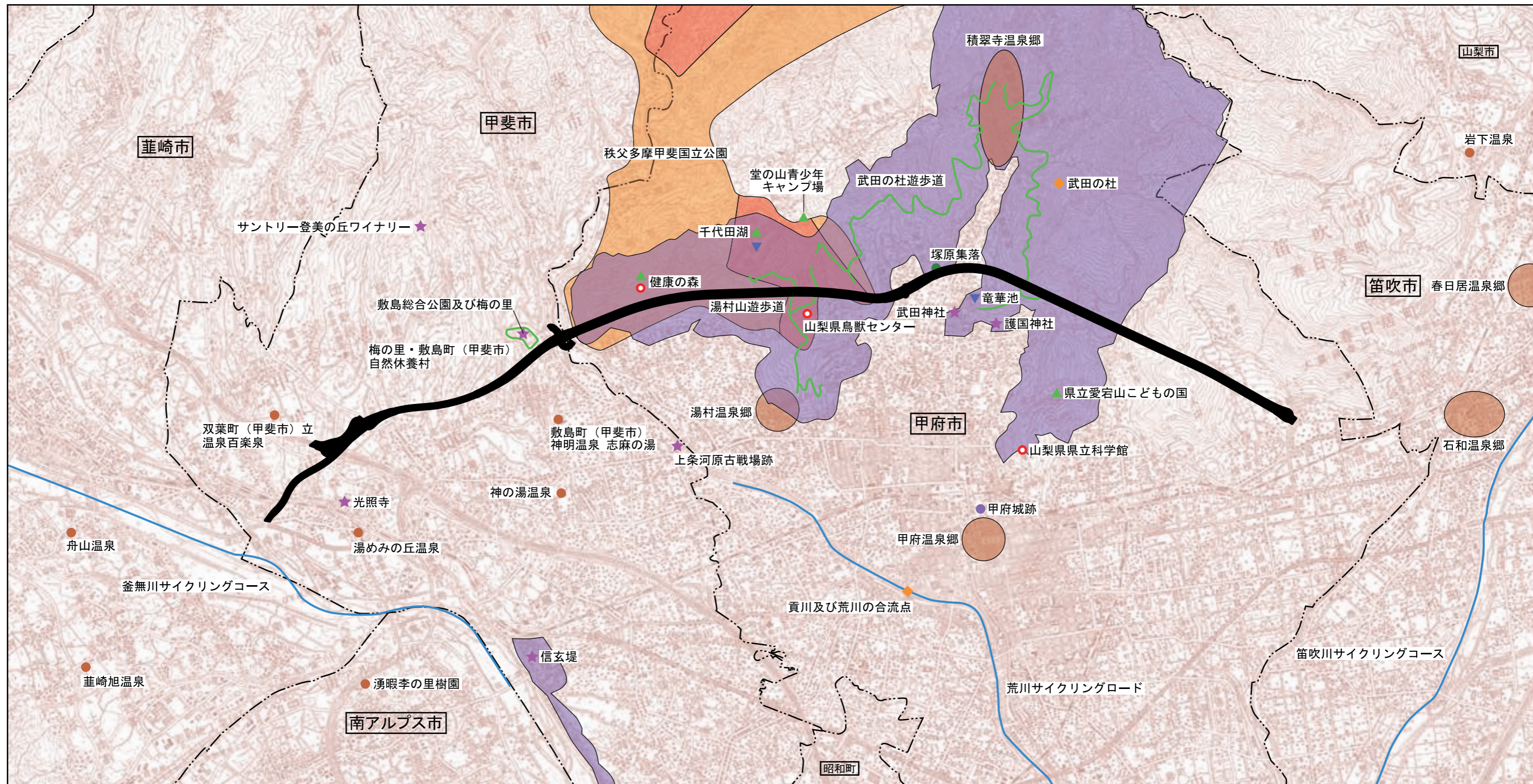
区分	名称	所在地	抽出理由	概要
国立公園	秩父多摩甲斐国立公園	甲府市 甲斐市	優れた自然を有し、国民の休息の場として利用されている。	昭和25年7月10日に指定され、首都圏の北西に位置し、雲取山から甲武信ヶ岳、国師岳、金峰山に続く標高2,000m級の非火山の山脈を中心とした公園である。4都県に接するこれらの山脈は荒川、多摩川、千曲川などの源流域になっており、これらの河川に浸食され至る所に深い渓谷が刻まれている。
やまなしの歴史文化公園	武田の杜・甲府城跡	甲府市	「やまなしの園」歴史文化協議会として指定されている地域であり自然との交流ができる。	武田氏館跡、円光院、大泉寺、長善寺、法泉寺、深草観音、河尻塚、子供の国、樹木見本園、鳥獣センター、健康の森を中心とする一帯。
	信玄堤	甲斐市		信玄堤の自然と歴史、慈照寺、山縣神社等を中心とする地域一帯。
自然環境施設	健康の森	甲府市	施設の提供により、自然との触れ合いができる。	遊歩道が設置されており、野鳥観察ができる。
	山梨県鳥獣センター	甲府市		鳥や獣の調査・保護などを目的とした研究センターで、豊かな自然を縫う生態観察路や野鳥の好む実になる植物園、バードサンクチュアリなどもある。
	山梨県立科学館	甲府市		野外で天体観測が月1回行われている。
キャンプ場	健康の森	甲府市	自然環境を楽しむながら宿泊施設として利用されている。	7月～8月末を開設期間として、森林を楽しむ。
	山梨県立愛宕山こどもの国	甲府市		自由広場、芝生広場、キャンプ場が併設されている。
	千代田湖	甲府市		年間を通して開設しており、湖畔を楽しむ。
	堂の山青少年キャンプ場	甲府市		年間を通して開設しており、森林を楽しむ。
釣り	千代田湖	甲府市	農業用の溜池として作られたが魚が生息しており、釣りが楽しめる。	年間を通して釣りが楽しめる。
	竜華池	甲府市		農業用の溜池だが、自然に近い条件で楽しむことのできる釣り場となっている。
花見	武田神社	甲府市	観賞用としての桜や梅が多数植えられており、満開時には花見スポットとして利用されている。	甲府駅北口から武田神社にかけて桜並木が続く。境内には約1,000本の桜が植えられている。
	護国神社	甲府市		境内には約1,000本の桜が植えられている。
	敷島総合公園及び梅の里	甲斐市		約1,200本の梅の花が植えられている。
	上条河原古戦場跡	甲斐市		4月上旬に春祭りを実施している。
	光照寺	甲斐市		中世建築の薬師寺と桜が美しく、4月頃が鑑賞時期である。
	サントリー登美の丘ワイナリー	甲斐市		約150haの広大な敷地内に約1,000本の桜が植えられている。
	信玄堤	甲斐市		信玄堤の自然と歴史、慈照寺、山縣神社等を中心とする地域一帯。堤から富士山、八ヶ岳、南アルプスが見える。約30本の桜（ソメイヨシノ）が美しい。
ホテルの里	塚原集落	甲府市	観賞用として人工的にホテルを繁殖し、放流して利用されている。	ホテルを守る会の会員による人工的な繁殖を行い、毎年、ホテルの鑑賞会を6月の第2週に開催している。

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「富士の国やまなし観光ネット」（平成21年8月現在 社団法人やまなし観光推進機構）
 「山梨の観光あんない」（平成10年 （社）山梨県観光連盟）
 「山梨アウトドア」（平成12年11月 山梨日日新聞社）
 「山梨県・各市の観光パンフレット」

表4-1-44(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

区分	名称	所在地	抽出理由	概要
バードウォッチング	武田の杜・甲府城跡	甲府市	「山梨県自然環境保全審議会」で指定されている地域であり、野鳥が多く生息している。	武田氏館跡、円光院、大泉寺、長善寺、法泉寺、深草観音、河尻塚、子供の国、樹木見本園、鳥獣センター、健康の森等の一帯で野鳥を観察できる。
	貢川及び荒川の合流点	甲府市		西原橋、新田橋、新貢橋、貢川橋、貢川・荒川合流点で野鳥を観察できる。
サイクリングコース	笛吹川サイクリングコース	笛吹市	河川沿いを自転車で走り、自然と触れ合いができる。	笛吹川右岸沿いの約17kmのコースである。
	荒川サイクリングロード	甲府市		二川橋から音羽橋に至る約10kmのコースである。
	釜無川サイクリングコース	韮崎市		釜無川沿いを周遊する約8kmのコースである。
ハイキング遊歩道	武田の杜・甲府城跡	甲府市	森林浴等を楽しめる遊歩道として利用されている。	全経路で約5kmのコースがある。
	武田の杜遊歩道	甲府市		湯村温泉から湯村山を通り、緑が丘スポーツ公園に至る約3kmのコースである。
	梅の里・敷島町（甲斐市）自然休養村	甲斐市		梅林を中心とした牛久地区にひろがる公園で町の自然休養村に指定。メインエリアとなる後沢貯水池の西岸には、展望台が設けられ林間をたどる遊歩道も完備している。
温泉	石和温泉郷	笛吹市	保健休養の場として親しまれて、自然とのふれあいの面でも大きな役割を果たしている。	笛吹川の河畔に広がる、山梨県最大規模を誇る広大な温泉郷。美しい果樹園に囲まれ、名所や観光施設も多い。
	積翠寺温泉郷	甲府市		武田信虎公の本陣であった要害山麗に位置する閑静な温泉で、信玄公のかくし湯のひとつである。
	甲府温泉郷	甲府市		甲府の中心部に位置し、46度の湯がこんこんと沸く。
	湯村温泉郷	甲府市		湯村山の懷に広がる静かな湯の里で信玄公のかくし湯として有名である。
	敷島町（甲斐市）神明温泉 志麻の湯	甲斐市		昇仙峡のすぐそばにあり、観光を終えた帰りに利用できる。
	神の湯温泉	甲斐市		眺望に恵まれ、富士山と甲府の夜景を眺められる。
	双葉町（甲斐市）立温泉 百楽泉	甲斐市		雄大なロケーションを眺めながら入浴できる浴室がある。
	湯めみの丘温泉	甲斐市		富士山を一望できる。
	舟山温泉	韮崎市		レンゲツツジの名所である甘利山のふもとにあり、富士山の眺めがよい。自噴温泉の大浴場がある。
	韮崎旭温泉	韮崎市		日本最大級の泡付き温泉である。
	岩下温泉	山梨市		1700余年の歴史を誇る名湯であり、甲州最古の温泉であるといわれている。広大なぶどう畑の中に湯が湧出している。
	春日居温泉郷	甲斐市		昭和40年に湧出した温泉郷である。
	湧泉李の里樹園	南アルプス市		富士山、八ヶ岳、南アルプス、金峰山を一望できる。

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「富士の国やまなし観光ネット」（平成21年8月現在 社団法人やまなし観光推進機構）
 「山梨の観光あんない」（平成10年 （社）山梨県観光連盟）
 「山梨アウトドア」（平成12年11月 山梨日日新聞社）
 「山梨県温泉パンフレット〈温泉の山梨〉」（平成18年2月 山梨県観光課）
 「山梨県・各市の観光パンフレット」



凡例

記号	名称	記号	名称
	国立公園	★	花見
		◆	バードウォッチング
	やまなしの歴史文化公園	—	サイクリングコース
	自然環境施設	—	遊歩道等
	キャンプ場	●	ホテルの里
	釣り		温泉

----- 市町界
 ———— 都市計画対象道路事業実施区域

1/50,000
 1,000 0 1,000 2,000m



出典：「山梨県自然環境保全図」平成17年 山梨県森林環境部みどり自然課
 「第3回自然環境保全基礎調査 山梨県自然環境情報図」平成元年 環境庁
 「平成21年度版 やまなしの環境2009」平成22年 山梨県森林環境部森林環境総務課
 「山梨の観光あんない」平成10年 社団法人山梨県観光連盟
 「富士の国やまなし観光ネット」平成22年7月現在 社団法人やまなし観光推進機構
 「山梨アウトドア」平成12年 山梨日日新聞社
 「山梨県温泉パンフレット〈温泉の山梨〉」平成18年 山梨県観光課
 「山梨県・各市の観光パンフレット」

図4-1-33 主要な人と自然との
 触れ合いの活動の場位置図

第2節 社会的状況

2.1 人口及び産業の状況

2.1.1 人口の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における、平成21年10月1日現在の人口、世帯数及び人口密度を表4-2-1に、また、平成7年～平成17年の人口の推移を表4-2-2に示す。

笛吹市（旧石和町、旧春日居町）、甲斐市（旧敷島町、旧竜王町、旧双葉町）、南アルプス市（旧八田村）及び韮崎市においては平成17年までの10年の間に人口は増加しているが、甲府市では減少している。人口密度は、各市とも山梨県全体を上回っている。

表4-2-1 人口、世帯数及び人口密度

(平成21年10月1日現在)

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
笛吹市	201.92	71,022	26,161	351.7
甲府市	212.41	198,432	85,415	934.2
甲斐市	71.94	74,265	28,723	1,032.3
南アルプス市	264.06	72,484	24,573	274.5
韮崎市	143.73	32,983	11,715	229.5
山梨県	4,465.37	869,132	328,320	194.6

出典：「平成21年度山梨県常住人口調査」（山梨県企画部統計調査課資料）

表4-2-2 平成7年～平成17年の人口の推移

(単位：人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年
笛吹市	66,839	71,025	71,711
（石和町）	(24,286)	(26,989)	(27,502)
（春日居町）	(6,861)	(7,456)	(7,410)
甲府市	206,787	202,073	200,096
（甲府市）	(201,124)	(196,154)	(194,244)
甲斐市	66,628	71,706	74,062
（敷島町）	(17,713)	(18,546)	(19,323)
（竜王町）	(37,693)	(40,559)	(40,561)
（双葉町）	(11,222)	(12,601)	(14,178)
南アルプス市	67,504	70,116	72,055
（八田村）	(6,694)	(7,016)	(7,295)
韮崎市	32,097	32,707	33,801
山梨県	881,996	888,172	884,515

注) 平成の大合併後の市町村境域による遡及人口であり、()内の旧市町村単位の人口はこれに含まれる。

出典：「国勢調査結果時系列データ 市区町村別人口(大正9年～平成17年)」
(山梨県企画部統計調査課資料)

2.1.2 産業の状況

1) 産業別就業者数

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における平成7年～平成17年の産業別就業者数の推移は表4-2-3に示すとおりである。産業別就業者の推移を見ると、各市町村とも第一次産業及び二次産業が減少傾向、第三次産業が増加傾向にあり、山梨県全体と同様な傾向にある。

表4-2-3 産業別就業者数の推移
(単位：就職者数；人、比率；%)

市町村名	年	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		就業者数	比率 (%)	就業者数	比率 (%)	就業者数	比率 (%)
石和町※	平成7年	1,255	9.5	3,409	25.8	8,565	64.7
	平成12年	1,189	8.3	3,620	25.1	9,582	66.5
春日居町※	平成7年	781	20.3	846	22.0	2,206	57.5
	平成12年	714	17.8	839	21.0	2,450	61.2
笛吹市	平成17年	7,305	19.1	8,651	22.6	21,773	56.8
甲府市	平成7年	2,760	2.7	30,344	29.6	69,294	67.6
	平成12年	2,316	2.4	27,856	28.7	66,198	68.2
	平成17年	2,175	2.4	23,124	25.3	64,873	71.1
敷島町※	平成7年	410	4.4	3,382	36.3	5,520	59.3
	平成12年	354	3.7	3,273	33.9	6,005	62.2
竜王町※	平成7年	522	2.6	8,130	40.5	11,385	56.8
	平成12年	496	2.3	8,448	39.4	12,391	57.7
双葉町※	平成7年	547	9.7	1,958	34.8	3,103	55.2
	平成12年	490	7.7	1,492	37.9	1,870	47.5
甲斐市	平成17年	1,291	3.4	12,486	33.1	23,304	61.9
八田村※	平成7年	517	14.3	1,431	39.5	1,669	46.1
	平成12年	477	12.4	1,492	38.8	1,870	48.6
南アルプス市	平成17年	4,699	12.3	13,018	34.1	19,712	51.7
韮崎市	平成7年	2,501	14.7	6,647	39.2	7,794	45.9
	平成12年	2,239	12.9	6,947	39.9	8,206	47.1
	平成17年	2,059	12.3	6,125	36.6	8,508	50.8
山梨県	平成7年	45,872	9.9	163,436	35.3	252,757	54.7
	平成12年	40,135	8.8	156,116	34.1	259,940	56.8
	平成17年	37,651	8.5	135,819	30.6	266,763	60.1

注1) 「分類不能の産業」を含まないため合計が100%にはならない。

注2) 市町村合併に伴い、旧町村(※)の平成17年就業者数は各市の就業者数に含まれる。

出典：「市町村別産業別就業者数」(平成7年、平成12年、平成17年 山梨県企画部統計調査課資料)

2) 農 業

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における農業の状況を表4-2-4及び図4-2-1に示す。

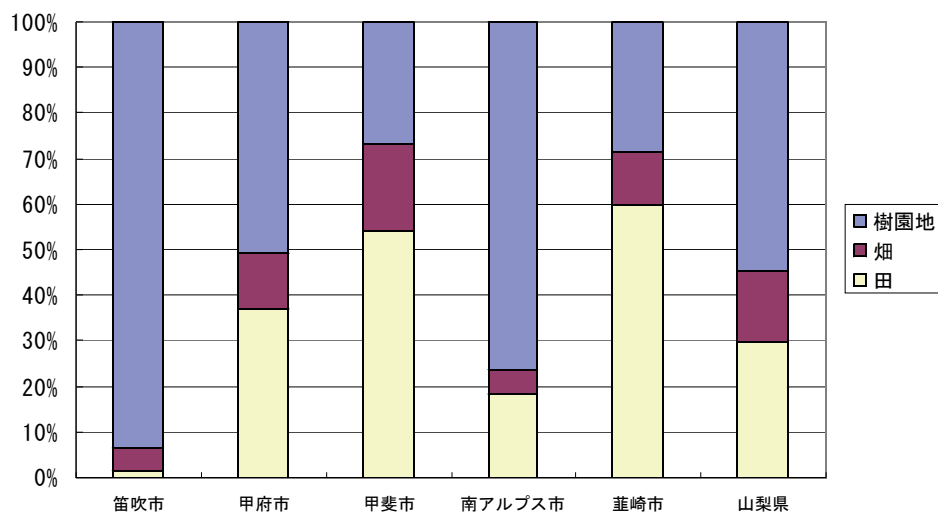
都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における経営耕地面積について、甲斐市及び韮崎市では、田が5割以上を占めている。

また、笛吹市では、樹園地が9割以上を占めており、ぶどう、桃、りんご、柿等の栽培が盛んである。

表4-2-4 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における農業の状況
(平成17年)

市町村名	農家数(戸)	農家人口(人)	経営耕地面積 (単位：a)			
			耕地面積	田	畑	樹園地
笛吹市	4,673	18,039	287,148	4,451	14,347	268,350
甲府市	1,913	6,594	63,481	23,499	7,779	32,203
甲斐市	1,549	5,377	46,182	25,030	8,840	12,312
南アルプス市	4,401	16,765	201,418	36,735	10,938	153,745
韮崎市	2,480	8,824	118,492	71,193	13,486	33,813
山梨県	39,721	144,018	1,594,928	472,165	255,089	867,674

出典：「市町村別経営耕地面積・市町村別農家人口」(平成17年 山梨県企画部統計調査課資料)



出典：「市町村別経営耕地面積・市町村別農家人口」(平成17年 山梨県企画部統計調査課資料)

図4-2-1 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における経営耕地面積の割合

3) 工業

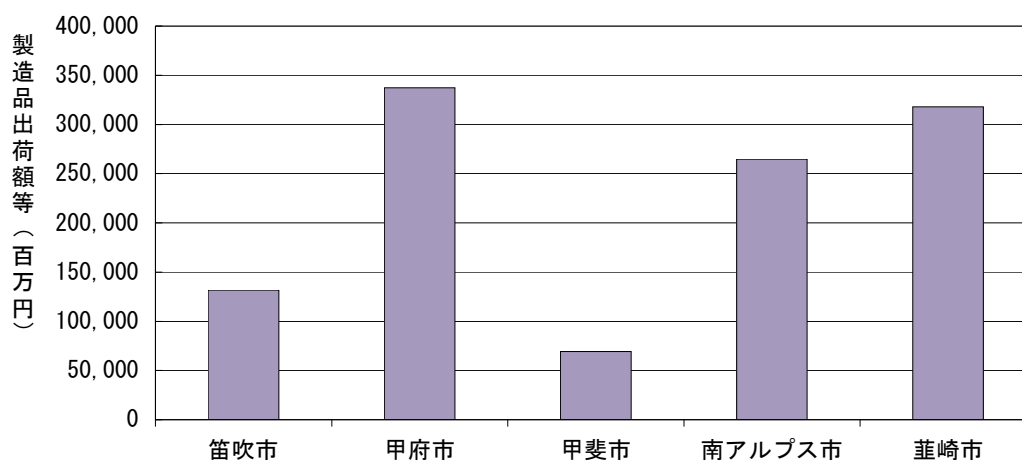
都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における平成20年の工業に係る事業所数等の状況を表4-2-5に、平成20年の年間製造品出荷額の状況を図4-2-2に示す。

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における従業員1人当たりの年間製造品出荷額等は、甲斐市が2,111万円、笛吹市が2,879万円、甲府市が3,062万円、南アルプス市が3,012万円となっており、山梨県全体の3,291万円と比較して下回っている。一方、韮崎市では、4,161万円となっており山梨県全体の3,291万円と比較してかなり上回っており、工業が盛んな地域であるといえる。

表4-2-5 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における工業に係る事業所数等の状況
(平成20年)

市町村名	事業所数	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	従業員1人当たり 製造品出荷額等(万円/人)
笛吹市	135	4,581	13,188,632	2,879
甲府市	404	11,012	33,713,863	3,062
甲斐市	107	3,281	6,927,177	2,111
南アルプス市	215	8,787	26,464,501	3,012
韮崎市	133	7,640	31,788,578	4,161
山梨県	2,510	80,745	265,759,344	3,291

出典：「市町村別工業統計」(平成20年 山梨県企画部統計調査課資料)



出典：「市町村別工業統計」(平成20年 山梨県企画部統計調査課資料)

図4-2-2 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における年間製造品出荷額

4) 商 業

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における平成19年の商業に係る商店数等の状況を表4-2-6に、平成19年の年間商品販売額の状況を図4-2-3に示す。

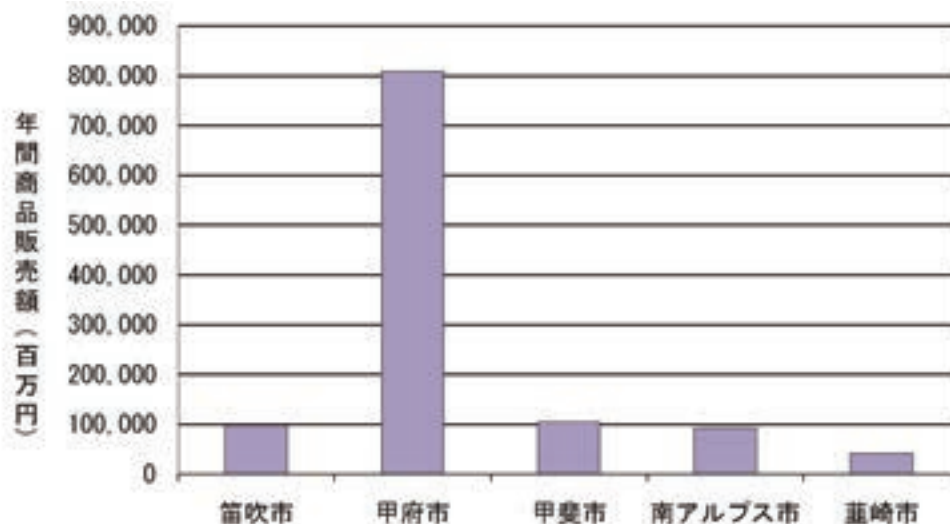
都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における従業員1人当たりの年間商品販売額をみると、甲府市(3,674万円)は山梨県全体の2,770万円と比較して大幅に高く、比較的商業が盛んな地域であるといえる。

甲府市は、山梨県の中で商店数の占める割合が30%、従業員数が32%、年間商品販売額が43%と、山梨県の中では中心的な商業地域といえる。

表4-2-6 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における商店数等の状況
(平成19年)

市町村名	商店数			従業員数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	従業員1人当たり 年間商品販売額 (万円/人)
	総数	卸売業	小売業			
笛吹市	773	123	650	5,179	9,864,463	1,904
甲府市	3,339	946	2,393	22,023	80,918,954	3,674
甲斐市	558	136	422	4,308	10,528,242	2,443
南アルプス市	608	104	504	3,796	9,232,058	2,432
韮崎市	337	43	294	1,929	4,200,669	2,177
山梨県	11,280	2,252	9,028	68,580	189,972,387	2,770

出典：「市町村別業種別商業統計」(平成19年 山梨県企画部統計調査課資料)



出典：「市町村別業種別商業統計」(平成19年 山梨県企画部統計調査課資料)

図4-2-3 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における年間商品販売額の状況

2.2 土地利用の状況

2.2.1 土地利用の現況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における平成20年1月1日現在の地目別面積は表4-2-7及び図4-2-4に、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の土地利用の現況を図4-2-5に示す。

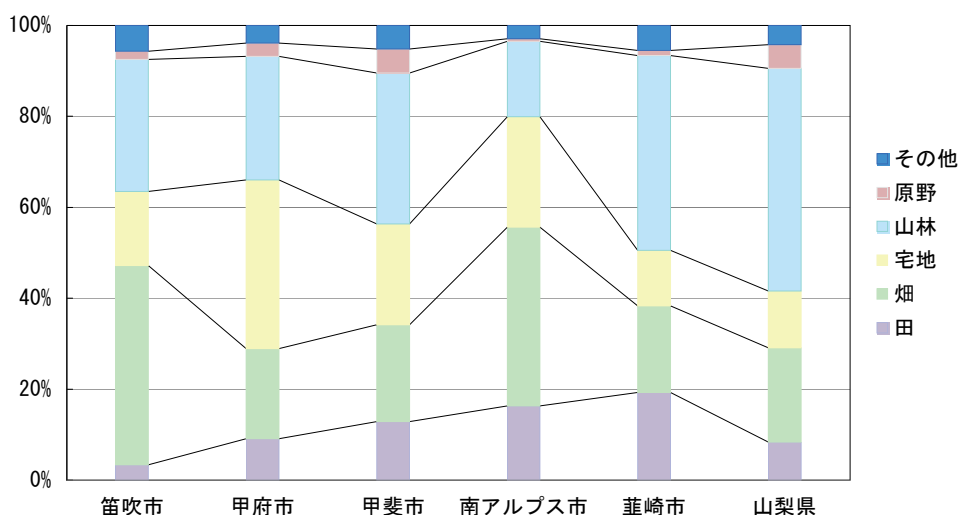
都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における田と畑を合わせた耕作地面積の割合は、笛吹市が47.1%、甲斐市が34.0%、南アルプス市が55.6%、韮崎市が38.2%と山梨県全体の29.0%と比較して高く、これらの地域の土地利用は田畑を中心としたものといえる。

表4-2-7 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における地目別面積

(平成20年1月1日現在)

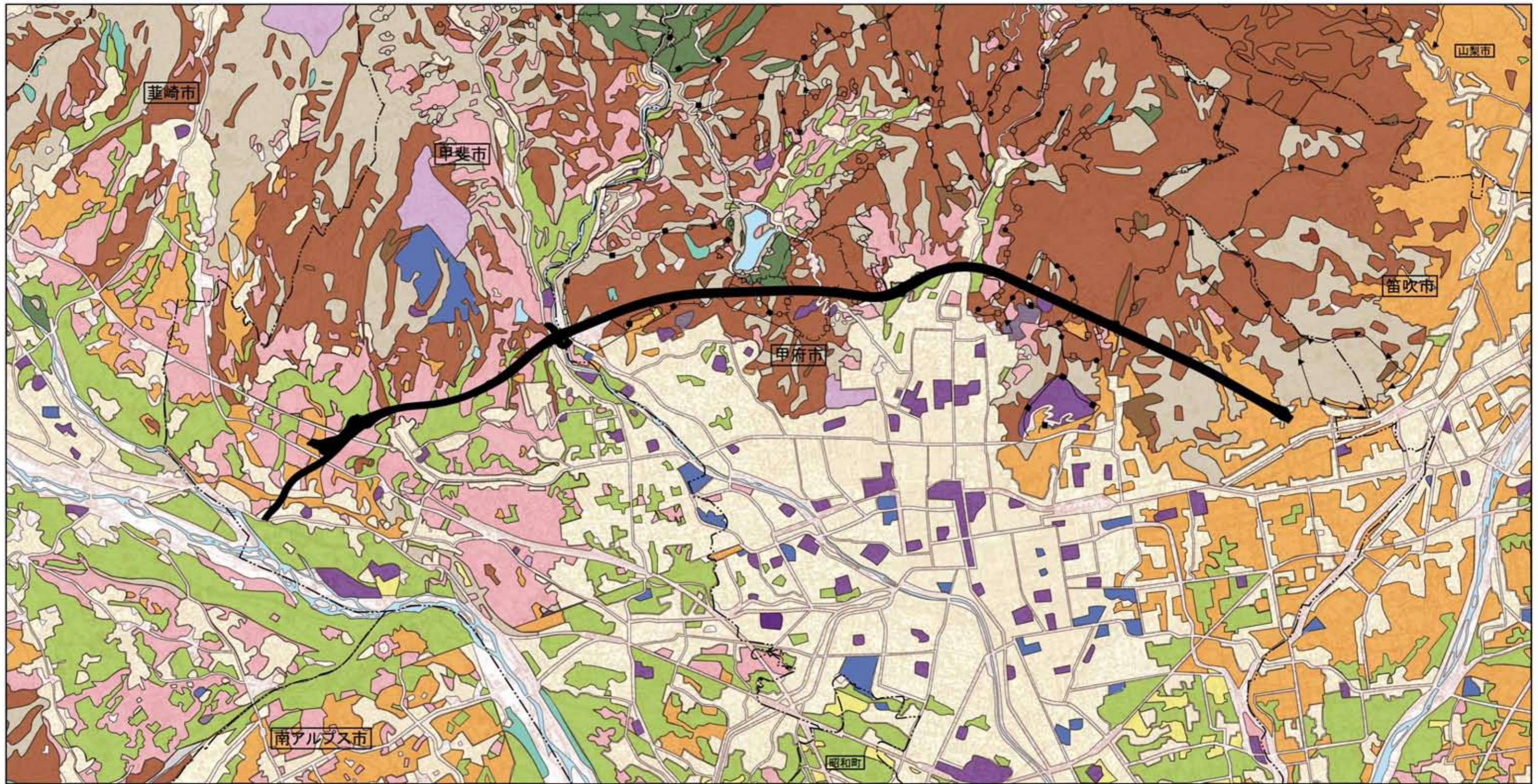
市町村	区分	田	畑	宅地	山林	原野	その他	計
笛吹市		2,913	38,030	14,109	25,191	1,545	4,922	86,710
		3.3	43.8	16.2	29.0	1.7	5.6	100.0
甲府市		6,206	13,469	25,189	18,467	2,017	2,629	67,977
		9.1	19.8	37.0	27.1	2.9	3.8	100.0
甲斐市		5,881	9,699	10,100	15,143	2,424	2,349	45,596
		12.8	21.2	22.1	33.2	5.3	5.1	100.0
南アルプス市		10,013	24,145	14,891	10,198	358	1,795	61,401
		16.3	39.3	24.2	16.6	0.5	2.9	100.0
韮崎市		11,953	11,807	7,570	26,523	701	3,419	61,973
		19.2	19.0	12.2	42.7	1.1	5.5	100.0
山梨県		111,126	275,325	165,294	649,690	70,108	55,650	1,327,192
		8.3	20.7	12.4	48.9	5.2	4.1	100.0

注1) 表中の上段は面積(10a)、下段は比率(%)である。
 注2) 区分別比率の値は切捨てにより、その合計が100%に満たない。
 出典:「山梨県統計年鑑」(平成21年刊行 山梨県企画部統計調査課)



出典:「山梨県統計年鑑」(平成21年刊行 山梨県企画部統計調査課)

図4-2-4 地目別面積の割合(平成20年)



凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
耕地		林地		都市、村落		区域界	
■	田	■	人工林 針葉樹林	■	市街地、村落	■	国立 特別地域
■	普通畑	■	天然林 針葉樹林	■	公共施設、公園緑地	■	公園 普通地域
■	樹園地 果樹園 桑園	■	天然林 広葉樹林	■	工場	■	国有林
■		■	未立木地	■	墓地	■	県有林
水部		■	原野			■	市町村有林
■	河川、湖	■	空閑地、荒地			■	社寺有林
		■	運動施設			■	保安林 水源かん養
		■	裸地、荒地			■	保安林 土砂流出防備

----- 市町界
 ————— 都市計画対象道路事業実施区域

1/50,000
 1,000 0 1,000 2,000m

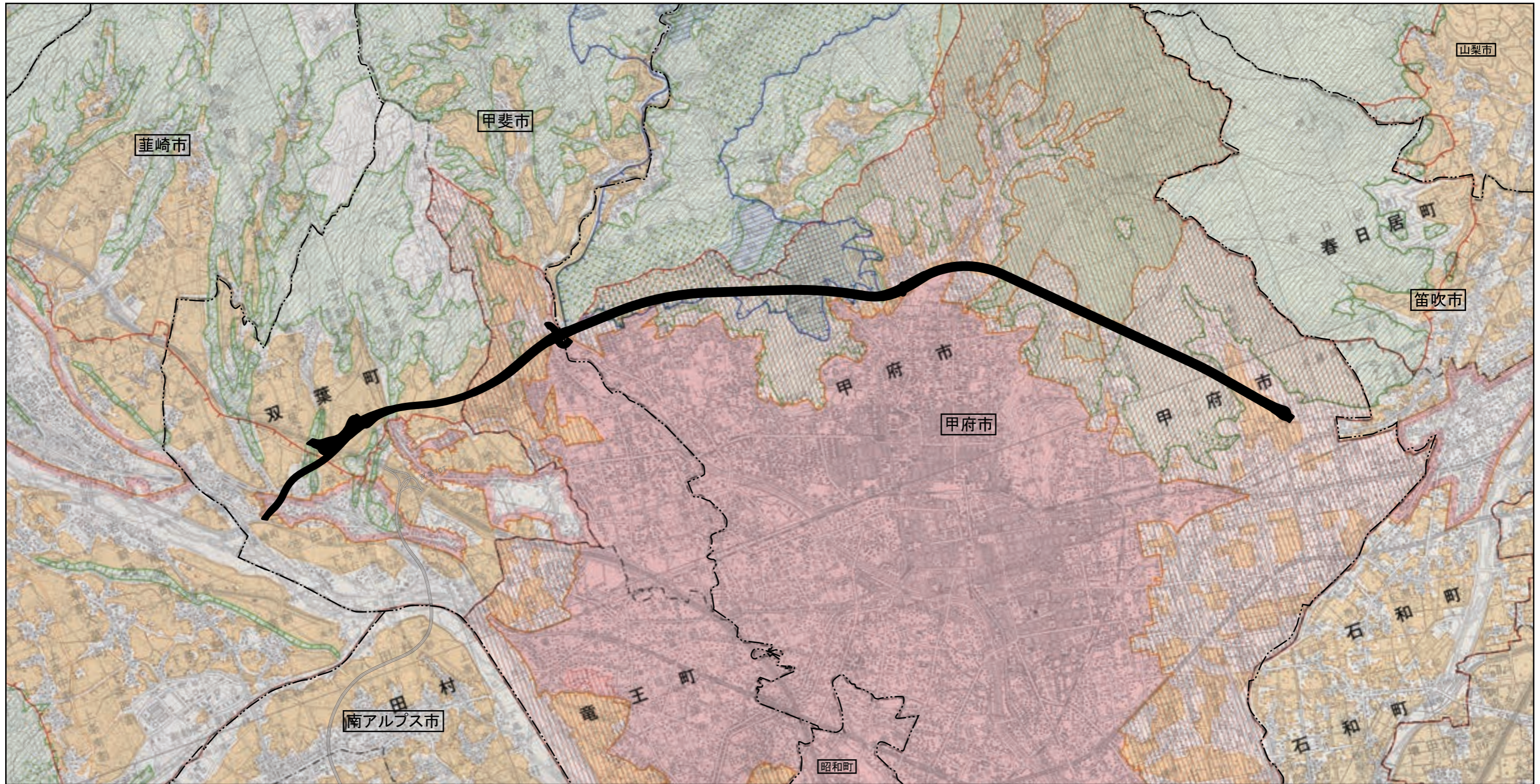


出典：「土地分類基本調査 土地利用現況図 甲府」
 昭和59年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土地利用現況図 御岳昇仙峡」
 昭和60年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土地利用現況図 韮崎・市之瀬」
 昭和61年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土地利用現況図 大河原・諏沢」
 平成5年 山梨県農務部農村整備課

図4-2-5 土地利用現況図

2.2.2 土地利用計画の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺は図4-2-6に示すとおり、「国土利用計画法」に基づいて都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域が指定されている。都市地域は、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺内の南部に指定されており、甲府市及び甲斐市の中心市街地が市街化区域に指定されている。農業地域は、市街化区域や国有林等を除いた地域が指定されている。森林地域は、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺内の北部に指定されている。自然公園地域は、主に秩父多摩甲斐国立公園が指定されており、昇仙峡や千代田湖が含まれている。



凡例

記号	名称	記号	名称
	都市地域		国有林
			地域森林計画対象民有林
			保安林
	農業地域		特別地域
			特別保護地区
			特別地区

- 市郡界
- 町村界
- 都市計画対象道路事業実施区域

1/50,000
 1,000 0 1,000 2,000m



出典：「山梨県土地利用基本計画図」
 平成13年 山梨県

図4-2-6 土地利用基本計画図